(2021年2月17日時点)

高齢者以外で基礎疾患を有する方について

基礎疾患を有する者の範囲については、審議会において現時点の科学的知見等に基づいて検討され、現時点では以下の範囲とすることされている。今後、国内外の新たな科学的知見等も踏まえ、同部会で検討し見直すことがある。

- (1) 以下の病気や状態の方で、通院/入院している方
 - 1. 慢性の呼吸器の病気
 - 2. 慢性の心臓病(高血圧を含む。)
 - 3. 慢性の腎臓病
 - 4. 慢性の肝臓病(肝硬変等)
 - 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病
 - 6. 血液の病気(ただし、鉄欠乏性貧血を除く。)
 - 7. 免疫の機能が低下する病気(治療中の悪性腫瘍を含む。)
 - 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている
 - 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患
 - 10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態(呼吸障害等)
 - 11. 染色体異常
 - 12. 重症心身障害(重度の肢体不自由と重度の知的障害が重複した状態)
 - 13. 睡眠時無呼吸症候群
- (2) 基準(BMI 30以上)を満たす肥満の方